

一般財団法人気象業務支援センター 理事長選考経過・選任理由

- ・ 役職 代表理事 理事長
- ・ 氏名 羽鳥 光彦
- ・ 年齢 64 歳
- ・ 就任年月日 平成 30 年 6 月 18 日
- ・ 前職 一般財団法人気象業務支援センター理事長
(元気象庁長官)

(選考経過)

理事長の選任にあたっては、当法人が設置した複数の外部有識者で構成する役員選考委員会が理事長候補 羽鳥光彦氏について書類審査及び面接を行い、同候補として適任であると判断された。

この審議結果をもとに、6 月 6 日開催の理事会へ同氏を理事候補者として提案したところ、承認された。6 月 18 日開催の定時評議員会において、理事会から提案された理事候補者について審議がなされ、同氏が理事に選任された。その後、6 月 18 日に開催された理事会において、理事の互選により理事長に選定された。

(選任理由)

当法人は、産業、交通その他の社会活動における気象に関する情報の利用の促進を図るとともに、気象業務法第 17 条の規定により許可を受けて行われる予報業務その他の気象業務の円滑な実施及び健全な発達を支援し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的に設立された。

羽鳥氏は、元職の経験並びに当法人の理事長としての健全で、かつ、適切な運営管理の実績及び経験から適任と判断されたものである。

- (1) 平成 30 年 6 月末現在で 65 歳未満であること。
- (2) 当法人の定款に定める事業を的確に遂行できる十分な能力を有し、法人の健全な運営を推進する強い意欲が認められること。
- (3) 中立性、公平性を担保して業務を遂行することのできる人格高潔で高い倫理観を有すること。
- (4) 当法人の事業内容及び事業に関連する法令についての知見を有していること。
- (5) 産業、交通その他の社会活動における気象に関する情報の利用について知識と経験を有し、その促進を図るとともに、健全な発達の支援の実施に熱意と責任感を有していること。
- (6) 民間企業、公益法人、国又は地方公共団体の組織等の管理経験を有し、組織を管理する十分な能力を有していること。
- (7) 民間企業や国等の諸機関との円滑な渉外交渉や調整業務の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有していること。